

ふるさと探訪

県指定重要文化財（彫刻）

木造宝冠釈迦如来坐像 一 軀



像高四三・二センチメートル

ヒノ木材、寄木造り、玉眼、彩色の小型像である。美しく三段に結い上げた宝髻には、金属性の宝冠、瓔珞をつける。面部は卵形で眉を寄せ、目を吊り上げ、生々しい人間的な表現をとる。耳朶はわりあい太く張りがある。

なで肩、猫背で腹帯をつけるなど、後期宋朝様式の影響を歴然と残す。おそらく護真寺開山の観応二年（一三五—）前後（南北朝時代）の造頭であろう。ことに特徴的なのは、両袖、裾先を長く垂らす垂下様式になっていること、衣ひだには、菊花、唐草、鳳凰等の胡粉を盛り上げて作った模様がついており、装飾性が強いことである。鎌倉からの移入であることは明らかである。

なお、護真寺は、臨済宗円覚寺派に属し、須賀川の普応寺末である。したがって、寺伝では、本像を法界大日如来と称しているようであるが、当時、禅宗が華嚴哲学の影響を強く受けていたことを勘案し、華嚴経の教主毘盧舍那仏、すなわち「華嚴の釈迦」（宝冠釈迦）と解した方が妥当である。

この種の仏像は、中通りには見当たらず、その意味でも貴重である。

所在地 岩瀬郡長沼町大字黄田字北の森

所有者 護真寺